

施策 7

子育て家庭への支援

主管部長(課) こども未来部長(子育て支援課)
 関係部長(課) 総務部長(総務課)、こども未来部長(こども政策課、保育課)、生活支援部長(保護第一課、保護第二課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、放課後支援課)

1 施策が目指す江東区の姿

子育て家庭がさまざまな場面でサポートを受けることができ、楽しく子育てをしています。

2 施策を実現するための取り組み

①子育て支援機能の充実	子ども家庭支援センターにおいて、子育て相談・ひろばの実施、各種講座の開催等の子育て支援策の充実に努めます。また、児童館や保育園等、地域に密着した施設における子育て支援機能の拡充等に取り組みます。
②多様なメディアによる子育て情報の発信	「子育て便利帳」などの子育て情報冊子の作成に加え、区内の各種施設における乳幼児向け設備の情報など、区民が必要とする育児情報を、紙媒体やケーブルテレビ、インターネット、携帯電話等さまざまなメディアを活用しながら、子育て家庭のニーズに合わせ発信していきます。
③子育て家庭への経済的支援	児童手当等の支給や子ども医療費助成等により、子育て家庭の生活面における経済的支援を行います。また、認可外保育施設等にこどもを預ける家庭の育児費用負担の軽減を図ります。さらに、小・中学校児童・生徒の就学を支援します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>南部地域等の急速な発展に伴い、人口の増加が続いている。特に豊洲地区では急激に人口が増加しており、平成20年に73,588人だった人口が平成25年には99,912人となり、35.8%増加している。18歳未満の児童人口については、平成20年の58,468人が平成25年には68,939人となり17.9%の増加となっている。全国的な少子化傾向の中にあって江東区では「多子化」ともいえるべき傾向がみられる。子育て家庭への経済的支援では、平成22年4月より「平成22年度等に於ける子ども手当の支給に関する法律」及び「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」が施行され、児童手当に替わって子ども手当の支給が開始されたが、平成24年4月よりこども手当と支給対象を変えずに児童手当の支給に戻った。「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」が施行され、高等学校の授業料について公立は無償、私立は一部助成されることとなった。</p>	<p>平成21年に実施した将来人口推計では、マンション等大量の住宅供給の影響を反映して、平成26年の総人口は約49万人となる見通しとなっている。このうち年少人口(0歳~14歳)は、平成26年には63,382人となり、年少人口構成比は平成26年に12.9%になると推計されている。</p> <p>また、子育て家庭を取り巻く経済状況は引き続き厳しいものが見込まれるため、高等学校等への進学にあたり、授業料については負担が軽減されているものの、奨学資金を必要とする家庭も一定数見込まれる。</p>

3-2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>平成21年3月に実施した「江東区民子育てニーズ調査」では、子育てに「非常に不安や負担を感じる」、「なんとなく不安や負担を感じる」という回答を合わせると、就学前児童のいる家庭では51.7%、小学校児童のいる家庭では46.7%が、子育てに不安や負担を感じていると回答している。また、仕事と家庭生活のバランスについては、就学前児童の保護者で出産前後に離職した人は38.7%となっている。このうち42.0%の人が、「仕事と家庭の両立を支援できる環境が整っていたら継続して就労していた」と回答している。</p> <p>子ども家庭支援センターの子育て相談の件数は、平成20年度には4,154件であったが、平成24年度には4,250件に増加した。</p>	<p>核家族化の進展や、急速な人口の増加による子育て家庭と地域社会のつながりの希薄化などが、子育て家庭に様々な影響を与えており、子育てに不安感・負担感を感じる保護者の増加が予想される。家庭、地域社会、企業、行政の連携を推進し、地域としての子育て対応力の向上を図る取り組みが必要である。また、ワークライフバランスを推進し、誰もが子育ての楽しさや喜びを実感できる社会の実現が求められている。</p> <p>保育サービスでは、認可外保育施設利用者も多く、負担軽減補助金受給者についても増加している。</p>

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

「児童手当支給事業」、「児童扶養手当支給事業」は法律(「児童手当法」、「児童扶養手当法」)に基づき実施するため、区の権限が限定的である。

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
27	子育てがしやすいと思う保護者の割合	%	46.6	47.7	54.5	53.0			75	子育て支援課
28	子育てひろば利用者数	人	235,444 (20年度)	275,631	234,273	263,429			263,800	子育て支援課
29	区内の子育て情報が入手しやすいと思う保護者の割合	%	46.4	52.3	50.0	48.7			75	子育て支援課
30	認可外保育施設保護者負担軽減事業の助成件数	件	14,913 (20年度)	20,722	21,945	24,811			32,800	保育課

5 施策コストの状況				
	24年度予算	24年度決算(速報値)	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	16,289,796千円	15,287,088千円	15,525,035千円	
事業費	15,614,355千円	14,659,691千円	14,858,232千円	
人件費	675,441千円	627,397千円	666,803千円	

6 一次評価《主管部長による評価》	
(1) 施策における現状と課題	
<p>◆核家族化や地域コミュニティにおける人間関係の希薄化が進むなか、<u>家族形成期を迎えてマンションを購入した転入世帯の増加などにより、子育てに不安感を持つ家庭や地域社会において孤立感を抱く家庭が増えている。</u>また、景気動向を反映して、<u>経済的不安を抱える子育て家庭も少なくない。</u>子育て家庭の不安感・負担感増大の背景には、<u>保護者の就業形態の問題も要因として存在している。</u></p> <p>◆<u>経済・雇用情勢は政府が施策を講じているものの、先行きは不透明であり、経済的自立を図るための母子家庭自立支援事業の給付金利用者は増加傾向にある。</u>被保護世帯数のうち母子家庭の割合は5%台で推移しており、<u>DV・精神的不安・経済的不安など様々な問題が複雑に絡み合い自立の阻害要因となっている。</u>このような世帯を支援するため、<u>母子緊急一時保護事業による適時適切な対応、母子生活支援施設の活用、母子・児童関連施設との円滑な連携、就労支援の強化が重要になっている。</u></p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>◆<u>子育て家庭の不安感・孤立感解消のため、子育てひろばの充実や子育てグループに活動の場を提供することにより、親子の交流や情報交換、仲間づくりの機会を増やすとともに、子育て家庭への相談支援体制の一層の充実を図る。</u>◆<u>子育て情報ポータルサイトなどのITメディア、地域情報誌など多様な媒体による情報提供を行うことにより、子育て家庭の利便性向上を図る。</u>◆<u>子育て講座など子育て中の保護者が子育てについて学べる機会を提供する。</u></p> <p>◆<u>区独自の子育てボランティア「こども家庭支援士」など地域の人材育成に取り組むとともに、子ども家庭支援センターを拠点として、NPO、子育てグループ活動など地域活動との連携を推進し、地域における子育て対応力の向上を図る。</u>◆<u>男性の育児参加推進のため、区民や企業への啓発を行い、誰もが職業生活と家庭・地域生活を両立できる環境づくりを促進する。</u>◆<u>児童手当など各種手当の支給、子ども医療費の助成のほか、認可外保育施設利用家庭への育児費用負担軽減などの経済的支援を行っていく。</u>◆<u>被保護世帯の経済的自立を支援するため就労意欲を高め、就労能力を強化・活用できるよう、就労支援員を引き続き配置し、就労支援プログラムによる計画的支援を強化する。</u>ハローワークとの連携を強化し組織的な支援体制の構築を図る。</p> <p>◆<u>母子世帯に対する指導援助にあたっては、児童相談所、職業安定所、民生・児童委員、母子自立支援員、婦人相談員等との連携に努める。</u>また、<u>母子生活支援施設の活用、母子世帯就労促進給付、母子自立支援プログラムを用いて、母子世帯の経済的自立を支援する。</u>なお、<u>DV相談等の増加に対し、配偶者暴力支援センターと連携し、支援をより強化する。</u></p> <p>◆<u>高等学校の授業料については、国により公立校の授業料無償化や国立・私立校等の家庭への負担軽減策が図られているものの、今後も厳しい経済状況が続くことが見込まれることから、引き続き奨学金の貸付を行い、就学の機会を逸することのないよう支援する。</u>◆<u>私立高等学校等入学資金融資事業については、実績の低下等により平成26年度をもって新規あつせんを終了し、今後は他制度の紹介により対応する。</u></p>	

行政評価(二次評価)結果への取り組み状況

施策 7

子育て家庭への支援

主管部長(課) 子育て支援課
関係部長(課) 総務部長(総務課)、子ども未来部長(子ども政策課、保育課)、生活支援部長(保護第一課、保護第二課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、放課後支援課)

行政評価(二次評価)結果

【平成23年度】

- ・子育て支援機能の充実について、引き続きNPOや子育てグループ等との協働の強化を図る。【子ども未来部】
- ・ひろば事業等、子ども家庭支援センター、保育園、幼稚園、児童館等で実施している子育て支援の取り組み等の情報を、区民ニーズを十分に分析し、効果的・効率的に周知するしくみを検討する。【子ども未来部・教育委員会事務局】
- ・子育て家庭への経済的支援について、目的・効果を精査した上で既存事業の整理・見直しを検討する。【子ども未来部、生活支援部】
- ・子育て支援施策の実施にあたっては、地域特性や区民ニーズの違いを踏まえた事業展開を検討する。【子ども未来部】

【平成24年度】

- ・子育て支援機能の充実について、引き続きNPOや子育てグループ等との協働の強化を図る。【子ども未来部】
- ・子ども家庭支援センター、保育園、幼稚園、児童館等で実施している子育て支援の取り組み等の情報を、子育て情報ポータルサイトの活用等により、効果的・効率的に発信していく。【子ども未来部・教育委員会事務局】
- ・子育て支援施策の実施にあたっては、地域特性や区民ニーズの違いを踏まえた事業展開を検討する。【子ども未来部】

これまでの取り組み状況		
① 子育て支援機能の充実(NPOや子育てグループ等との協働の強化)		
取り組み	子育て情報連絡会と名づけて、子育て支援に関わる活動グループとの定期的な連絡会を24年8月から毎月1回開催し、情報交換、意見交換を行いながら、民間自主活動と行政の効果的な連携を図っている。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
② 子育て支援機能の充実(NPOや子育てグループ等との協働の強化)		
取り組み	平成23年度に行った協働事業「プレーパーク事業」の実施のあり方について、実施団体だけでなく、類似の活動を行っているグループとも意見交換を行いながら、継続的に持続性があり効果的な「外遊び」の普及を目指す取り組みを行っている。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
③ 子育て支援機能の充実(NPOや子育てグループ等との協働の強化)		
取り組み	区内の子育て支援自主活動グループである“こうとう親子センター”が自主的に活動を続け、平成24年度協働事業提案制度で採択された「家庭訪問型子育て支援事業」の協働実施を通じて、新たに孤立した子育て防止に向け、保健所、子ども家庭支援センター、子育て支援課との連携のあり方について、実践的な検討及び協働事業後の連携の基礎づくりを行うとともに、地域における子育て支援活動グループの中核的存在である“こうとう親子センター”の運営体制の強化を支援する。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
④ 子育て支援機能の充実(子育てひろば)		
取り組み	子ども家庭支援センターにおける拠点型の「子育てひろば」のほか、各センター2か所の出張ひろば事業を展開している。また、児童館、児童会館において「子育てひろば事業」を定期的実施しており、実施回数を増やしたり、父親を対象とした事業も実施している。こうした情報について、地域別にまとめたチラシを区関係機関に配布するとともに、児童館、児童会館のホームページや「子育て情報ポータルサイト」に掲載することで情報発信している。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
⑤ 子育て情報ポータルサイトの活用等による子育て支援情報の効果的・効率的な発信		
取り組み	平成24年7月より、PC、携帯電話、スマートフォンに対応する「江東区子育て情報ポータルサイト」を開設し、子ども家庭支援センター、保育園、幼稚園、児童館等の情報のほか、赤ちゃんマップ、電子版の「子育てハンドブック」、民間の子育て支援活動情報などの一元的な情報提供・発信を開始した。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	子育て情報ポータルサイト構築事業	
⑥ 地域特性や区民ニーズの違いを踏まえた事業展開		
取り組み	子育て情報連絡会の参加メンバーや自主イベントの区後援名義使用申請者(団体)など、現に子育て支援活動を行っている様々な地域・立場の区民から情報を得て意見交換を行うなかで、地域特性や区民ニーズの違いを踏まえた施策の計画、事業実施に努めている。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】

施策 10

地域や教育関係機関との連携による教育力の向上

主管部長(課) 教育委員会事務局次長(学校支援課)
 関係部長(課) 教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、指導室)

1 施策が目指す江東区の姿

地域や、教育にかかわる機関と連携・協力することにより、開かれた学校が実現しています。

2 施策を実現するための取り組み

①地域に根ざした教育の推進	地域が学校を支援するシステムを構築するとともに、地域に根ざした開かれた学校運営のあり方を検討するなど、地域の教育力を取り入れた学校づくりに取り組めます。
②開かれた学校(園)づくり	広報誌の発行や、学校公開の実施などにより開かれた学校(園)づくりを推進するとともに、学校評価制度の結果の公表等により、学校運営の透明性を確保します。
③教育関係機関との協力体制の構築	大学・各種企業・研究施設等と学校が連携・協力し、役割分担することにより、豊かで多様な学びの機会を提供します

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成18年に改正された教育基本法に学校、家庭、地域の連携協力に関する規定が新たに盛り込まれる中で、保護者のみならず、地域の方々にも教育に関する情報を発信し、理解してもらうことが必要となった。 学校を取り巻く様々な環境変化に対応するため、地域や大学等との連携を行い、多様な教育を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域住民などが学校運営に参画している学校づくりが求められる。 地域社会全体での教育を図るため、教育情報の共有化がますます求められる。

3-2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、小学校、中学校との連携の充実・拡大が必要との意見がある。 学校教育の現状や教育に関する取り組み等、教育情報発信の充実に関する要望が地域の方々からも寄せられるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育に関する情報が広く行き届くよう情報提供の充実が求められる。 教育広報誌の全戸配布により学校教育の現状や教育に関する取り組み等の教育情報発信が充実する

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

--

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
39	地域が学校を支援する新たなシステムを構築している学校数（小学校）	校	1	1	1	3	5		10	学校 支援課
	地域が学校を支援する新たなシステムを構築している学校数（中学校）	校	0	0	1	1	2		5	学校 支援課
40	学校とのコミュニケーションがよく取れていると思う保護者の割合	%	48.7	51.3	44.0	43.9			55	指導室
41	大学、企業等と連携した教育活動を独自に行っている学校数（小学校）	校	16	16	14	41			44	学校 支援課
	大学、企業等と連携した教育活動を独自に行っている学校数（中学校）	校	4	4	5	10			23	学校 支援課

5 施策コストの状況				
	24年度予算	24年度決算(速報値)	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	64,042千円	60,093千円	70,041千円	0千円
事業費	11,591千円	11,330千円	17,151千円	
人件費	52,451千円	48,763千円	52,890千円	

6 一次評価《主管部長による評価》
(1) 施策における現状と課題
<p>◆教育への関心が高まるなか、学校・家庭・地域の連携協力を充実させるため、保護者や地域の方々への多様な教育情報の発信が求められる。</p> <p>◆長引く不況による保護者の就業の不安定化等がPTA活動の低迷を招いている。父親やPTA活動に無関心な層への啓発が必要である。</p>
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
<p>◆教育委員会広報を始めとする各種メディアを活用し、学校を含む行政からのきめ細やかな情報提供や、地域・保護者の活動紹介等により地域社会が一体となった教育を推進できるよう、情報発信の充実に努めていく。</p> <p>◆開かれた学校づくりの推進に資するよう地域の教育力の主体であるPTAの活動を支援し、活性化を図る。</p> <p>◆学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てていく学校支援地域本部事業を拡大していく。</p> <p>◆大学、企業等との連携については、学校の教育活動の充実に向け、積極的に情報提供を行うなど、推進に努めていく。</p>

行政評価(二次評価)結果への取り組み状況

施策 10

地域や教育関係機関との連携による 教育力の向上

主管部長(課) 教育委員会事務局次長(学校支援課)
関係部長(課) 教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、指導室)

行政評価(二次評価)結果

【平成23年度】

・地域が学校を支援する新たなシステムについては、有効に活用できる体制となるよう、その構築に取り組む。
【教育委員会事務局】

・開かれた学校づくりに向け、多様な取り組みが行われているが、施策目標が多義的かつ多様な主体が関与しているため、個々の取り組みのねらいが分かりにくくなっている。したがって、保護者・地域住民との協働による学校運営や多様な学校開放のあり方等について、目指すべき全体像を整理した上で、各事業の役割と関係性の整理、他部署との連携などによる実効性のある取り組みを検討する。【教育委員会事務局】

・地域の教育力を高めるため、地域の実態を踏まえた上で、ある程度区がイニシアチブを取りながら学校や他部署などと連携して取り組む。【教育委員会事務局】

【平成24年度】

・学校支援地域本部が有効に活用される体制となるよう、その構築に取り組む。【教育委員会事務局】

・開かれた学校づくりに向け、多様な取り組みが行われているが、個々の取り組みのねらいが分かりにくくなっている。保護者・地域住民との協働による学校運営や多様な学校開放のあり方等について、目指すべき全体像を整理した上で、各事業の役割と関係性の整理、他部署との連携などによる実効性のある取り組みを検討する。
【教育委員会事務局】

・地域の教育力を高めるため、地域の実態を踏まえた上で、ある程度区がイニシアチブを取りながら学校や他部署などと連携して取り組む。【教育委員会事務局】

これまでの取り組み状況		
① 学校支援地域本部事業について		
取 り 組 み	学校支援地域本部事業とは、地域や保護者が学校支援地域本部を組織し学校を支援する仕組みである。 学校支援地域本部事業は、平成24年度までは、小学校3校、中学校1校の実施であったが、平成25年度から、新たに小学校2校、中学校1校の3校が加わり、小学校5校、中学校2校の7校で実施している。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	学校支援地域本部事業	
② 保護者・地域住民との協働による学校運営について		
取 り 組 み	学校支援地域本部事業を基本に、学校評議員会やPTA活動等により協働した学校運営を実施している。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
③ 各事業の役割と関係性の整理、他部署との連携について		
取 り 組 み	教育委員会事務局、校園長会による教育連絡会を設け、各事業の役割が明確になるよう、他部署、学校と連携を図っている。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
④ 開かれた学校づくりに向けて		
取 り 組 み	学校の情報を広く区民に提供するため、これまで年2回発行している教育広報誌「こうとうの教育」を、平成25年度からタブロイド版に拡大し、全戸配布する。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	教育委員会広報事業	
⑤ 地域の教育力について		
取 り 組 み	学校支援地域本部事業を活用し、地域のもつ教育力を積極的に学校に取り入れていく。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
⑥		
取 り 組 み		
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】